

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【公開番号】特開2019-25065(P2019-25065A)

【公開日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-007

【出願番号】特願2017-148509(P2017-148509)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/514 (2006.01)

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 13/496 (2006.01)

A 6 1 F 13/42 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/514 4 0 0

A 6 1 F 13/49 4 1 3

A 6 1 F 13/496

A 6 1 F 13/42 B

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月23日(2020.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いに交差する上下方向と左右方向と前後方向とを有し、

前記上下方向に沿って設けられ、股下部にて前後に折り曲げられた吸收性本体と、

前記左右方向に沿って設けられ、前側において前記吸收性本体の前記上下方向の前側上端部の非肌側に接合された前側帯部材と、

前記前側帯部材とは別体として前記左右方向に沿って設けられ、後側において前記吸收性本体の前記上下方向の後側上端部の非肌側に接合された後側帯部材と、
を有し、

前記左右方向において前記前側帯部材の両端部と前記後側帯部材の両端部とが互いに接合されている吸收性物品であって、

前記吸收性本体は、液吸收性の吸收性コアと、前記吸收性コアよりも非肌側に配置された液不透過性の防漏シートとを備え、

前側及び後側の少なくとも一方側において、前記防漏シートの非肌側面にメイングラフィックとしてのキャラクターの図柄が設けられており、

前記吸收性本体が前記上下方向及び前記左右方向に伸長された状態において、前記メイングラフィックとしてのキャラクターの図柄の面積は、前記一方側の前記非肌側面の面積の40%以上であり、かつ、前記一方側の帯部材と前記メイングラフィックとしてのキャラクターの図柄とが重複する部分の面積は、前記メイングラフィックとしてのキャラクターの図柄の面積の50%未満である、

ことを特徴とする吸收性物品。

【請求項2】

請求項1に記載の吸收性物品であって、

前記吸收性本体の前記後側に、後側メイングラフィックが設けられている、ことを特徴

とする吸収性物品。

【請求項 3】

請求項 2 に記載の吸収性物品であって、

前記吸収性本体が前記上下方向及び前記左右方向に伸長された状態において、

前記後側メイングラフィックの面積は、前記吸収性本体のうち前記後側帯部材と重複していない領域の 80 % 以上である、ことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 4】

請求項 2 または 3 に記載の吸収性物品であって、

前記後側メイングラフィックは、前記股下部にて前記吸収性本体が前後に折り曲げられる位置と重複する、ことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品であって、

前記吸収性本体の前側に、前側メイングラフィックが設けられ、前記吸収性本体の後側に、後側メイングラフィックが設けられており、

前記上下方向において、前記前側メイングラフィックの中央位置は、前記後側メイングラフィックの中央位置よりも高い、ことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の吸収性物品であって、

前記前側メイングラフィックの面積は、前記後側メイングラフィックの面積よりも小さい、ことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 7】

請求項 5 または 6 に記載の吸収性物品であって、

前記後側メイングラフィックと前記後側帯部材とが重複する部分の面積は、前記前側メイングラフィックと前記前側帯部材とが重複する部分の面積よりも小さい、ことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 8】

請求項 5 または 6 に記載の吸収性物品であって、

前記前側メイングラフィックと前記前側帯部材とが重複していない、ことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品であって、

前記メイングラフィックと前記吸収性本体の前記一方側の面とが重複する部分における前記メイングラフィックの印刷階調値の平均は、

前記メイングラフィックと前記吸収性本体の前記一方側の面とが重複しない部分における前記メイングラフィックの前記印刷階調値の平均よりも大きい、ことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 10】

請求項 9 に記載の吸収性物品であって、

前記メイングラフィックの前記印刷階調値は、前記上下方向の上側から下側に向けて徐々に小さくなる、ことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 11】

請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品であって、

前記メイングラフィックと前記吸収性本体の前記一方側の面とが重複する部分における前記メイングラフィックの明度の平均は、

前記メイングラフィックと前記吸収性本体の前記一方側の面とが重複しない部分における前記メイングラフィックの明度の平均よりも小さい、ことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 12】

請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品であって、

前記メイングラフィックの外形を形作る輪郭線の太さは、3 mm 以上である、ことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 1 3】

請求項 1 ~ 1 2 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品であって、

前記メイキングラフィックとしてのキャラクターの図柄は、前記吸収性物品の製品パッケージに表示されたキャラクターと同じ図柄である、ことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 1 4】

請求項 1 ~ 1 3 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品であって、

前記上下方向において、前記吸収性本体の後側上端の位置が前記吸収性本体の前側上端の位置よりも高い、ことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 1 5】

請求項 1 ~ 1 3 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品であって、

前記上下方向において、前記吸収性本体の後側上端の位置が、前記吸収性本体の前側上端の位置と同じ、若しくは、前記吸収性本体の後側上端の位置が前記吸収性本体の前側上端の位置よりも低い、ことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 1 6】

請求項 1 ~ 1 5 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品であって、

前記吸収性本体には、水分と接触することにより色が変化するインジケーターが、前記上下方向に沿って設けられており、

前記上下方向において、前記吸収性本体の前側に配置されている前記インジケーターの長さは、前記吸収性本体の後側に配置されている前記インジケーターの長さよりも長い、ことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 1 7】

請求項 1 6 に記載の吸収性物品であって、

前記吸収性本体の前側に、前側メイキングラフィックが設けられ、前記吸収性本体の後側に、後側メイキングラフィックが設けられており、

前記前側メイキングラフィックと前記インジケーターとが重複する部分の面積は、前記後側メイキングラフィックと前記インジケーターとが重複する部分の面積よりも大きい、ことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 1 8】

請求項 1 6 または 1 7 に記載の吸収性物品であって、

前記吸収性本体の後側には、前記インジケーターが配置されていない、ことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 1 9】

請求項 1 7 に記載の吸収性物品であって、

前記後側メイキングラフィックと前記インジケーターとは重複していない、ことを特徴とする吸収性物品。

【請求項 2 0】

請求項 1 ~ 1 9 のいずれか 1 項に記載の吸収性物品であって、

前記吸収性本体は、シート部材の加工を行う際の基準位置となるレジマークを有し、

前記前側帯部材及び前記後側帯部材は、前記左右方向に伸縮する胴回り弾性部材を有し、

前記レジマークは、前記胴回り弾性部材による張力が作用している領域の少なくとも一部と重複して配置されている、ことを特徴とする吸収性物品。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

互いに交差する上下方向と左右方向と前後方向とを有し、

前記上下方向に沿って設けられ、股下部にて前後に折り曲げられた吸収性本体と、

前記左右方向に沿って設けられ、前側において前記吸收性本体の前記上下方向の前側上端部の非肌側に接合された前側帯部材と、

前記前側帯部材とは別体として前記左右方向に沿って設けられ、後側において前記吸收性本体の前記上下方向の後側上端部の非肌側に接合された後側帯部材と、
を有し、

前記左右方向において前記前側帯部材の両端部と前記後側帯部材の両端部とが互いに接合されている吸收性物品であって、

前記吸收性本体は、液吸收性の吸收性コアと、前記吸收性コアよりも非肌側に配置された液不透過性の防漏シートとを備え、

前側及び後側の少なくとも一方側において、前記防漏シートの非肌側面にメイングラフィックとしてのキャラクターの図柄が設けられており、

前記吸收性本体が前記上下方向及び前記左右方向に伸長された状態において、前記メイングラフィックとしてのキャラクターの図柄の面積は、前記一方側の前記非肌側面の面積の40%以上であり、かつ、前記一方側の帯部材と前記メイングラフィックとしてのキャラクターの図柄とが重複する部分の面積は、前記メイングラフィックとしてのキャラクターの図柄の面積の50%未満である、

ことを特徴とする吸收性物品である。